

2016年12月2日

各位

会社名 ライフネット生命保険株式会社
 代表者名 代表取締役社長 岩瀬 大輔
 (証券コード:7157 東証マザーズ)

ライフネット生命保険 申し込み手続きをペーパーレス化

業界初。申し込みも、給付金請求も、スマホで完結！^{*1}

ライフネット生命保険株式会社 (URL:<http://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社:東京都千代田区、代表取締役社長:岩瀬大輔)は、時代に合わせて生命保険をより便利にするための取り組みとして、12月1日から、生命保険の申し込み手続きをペーパーレス化したことをお知らせします。



■ 必要書類の郵送がなくなり、時間や手間を省略。申し込み手続きがより簡単に

当社の保険商品は解約返戻金がないため、これまで、申し込み手続きにおいては、法令の規定により、「解約返戻金に関する確認書」をお客さまに書面交付する必要がありましたが、今年5月の法令改正により同書類の電子交付が認められ、「ペーパーレス」での申し込み手続きが実現可能となりました。これにより、従来、同書類の郵送にかかっていた時間や手間を省略でき、また、スマホなどで本人確認書類を撮影して画像で提出いただくことで、一連の申し込み手続きがオンラインで完結するようになりました。^{*2}

なお、すでに当社の保険にご加入のお客さまが、追加で保険に申し込みをされる際には、本人確認書類の提出も必要がなくなり、より簡単に申し込みいただけます。



ライフネット生命保険株式会社

<ご参考:ペーパーレスを活用したその他の取り組み>

■医療保険の請求連絡も、必要書類の提出も、ペーパーレスでスマホ完結^{*3}

当社では、生命保険をより便利にするための取り組みとして、今回の申し込み手続きのペーパーレス化だけでなく、請求手続きにおいてもペーパーレス化に取り組んでいます。

2016年3月から開始した当サービス「スマ速請求」は、医療保険の給付金請求手続きにおいて、請求に必要な「入院期間」、「病院名」などの情報はお客さまにスマホなどで入力いただき、その他書類はスマホなどで撮影いただいた画像を提出するだけで手続きが完了する仕組みです。

これにより、お客さまに必要書類のコピーやポスト投函などのお手間をおかけすることなく、より簡単に手続きが完了するとともに、郵送を省略することで、より迅速に給付金を受け取っていただくことができるようになりました。

給付金請求時は、まだまだお身体の具合が復調していないこともあるため、書類を書き、判を押し、ポストに投函するという作業を省くことで、少しでもお手間やご負担を軽減できればと考えています。



業界初

2016年3月当社調べ

給付金の請求が オンラインですべて完結!

原則診断書が不要
なので手間を削減



オンラインで請求
できるから24時間OK



必要書類は
画像アップロード



*1 当社調べ(2016年12月)

*2 本人確認書類を画像で提出していただいても、追加で必要な書類をご提出いただく場合もございます。また、口座振替払いを選択される場合は郵送による提出が必要になります。

*3 医療保険の入院を伴うご請求に限ります。保障内容や治療の内容によっては、医師の診断書(各種証明書)や郵送によるご提出が必要となります。また、終身医療保険「新じぶんへの保険レディース」は対象外となります。

ライフネット生命について URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と24時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな＝ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

会社及び商品の詳細は <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。
株主・投資家向けの情報は <http://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先
03-5216-7900(広報: 関谷/IR: 近藤)